

大島 実

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

一 魅力ある公園づくりのために

(一) 身近な公園、住民参加の再整備計画の策定について

ア 住民参加による身近な公園の再整備計画の策定について

【要旨】

身近な公園の再整備において、大事な視点は、末永く地域に愛される公園であるために、

住民による自主管理を含めた長期的な維持管理を見据えた公園づくりが求められている。

その確実な実行のため、住民参加による身近な公園の再整備計画の策定が必要だと考えるが、区の見解を聞きたい。

大島 実

公 明

個 人

五

一 (一) ア

はじめに、魅力ある公園づくりについて、  
順次お答えします。

まず、身近な公園、

住民参加の再整備計画の策定についてのうち、  
身近な公園の再整備計画の策定についてです。

区内には、都市公園及び緑地が八十四か所、  
児童遊園が九十六か所、遊び場が十三か所あります。

その中でも開園以降改修をしていない、または、  
老朽化が進んでいる公園等も多く

計画的な更新が必要と認識しております。

今年度、一定規模以上の公園を対象とした

整備方針および整備計画を策定しているところ です。

併せて、この計画等について住民の声を  
聞くことも必要と考えております。

また、児童遊園等の小規模な公園においては、

(後頁へ続く)

大島 実	公 明	個 人	五
------	-----	-----	---

(前頁から続く)

公園施設のリフレッシュ対応を考えておりますが、  
将来的には、中長期的な再整備計画を  
策定する必要があると考えております。

大島 実

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

- 一 魅力ある公園づくりのために
- (一) 身近な公園、住民参加の再整備計画の策定について

イ 隣接する既存施設との一体整備について

【要旨】

JR鉄道施設とマンションが多い滝野川東地区で緑被率を今後高めること、公園面積の拡大は大変難しく、地域住民のニーズに応えるためには、「公園の量から質への転換」を図るべきだと考える。

東田端公園、東田端二丁目児童遊園、昭和町児童遊園はそれぞれ区立小学校、区立保育園、区民センターと隣り合わせで、今後の再整備にあたっては、隣接する既存施設との一体整備で公園のストック効果を上げていくことが十分可能で、一体整備は地域ニーズに応じていくことになるのではないかと思うが、区の見解を聞きたい。

大島 実

公 明

個 人

五

一 (一) イ

次に、隣接する既存施設との  
一体整備についてです。

ご質問の三つの公園及び児童遊園と

隣接する公共施設を一体的に整備することにより、  
より豊かなオープンスペースや  
緑などのうるおいを

創出することが可能となり、

利用者をはじめ地域住民の皆さまに

安全性や快適性など

生活の質を向上させるものと考えられます。

今後、これらの公園及び児童遊園の

再整備にあたりましては、

ストック効果を活かした工夫を

考えてまいります。

大島 実

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

一 魅力ある公園づくりのために

(一) 身近な公園、住民参加の再整備計画の策定について

ウ 改定予定の北区公園施設長寿命化計画の方向性と、公園の再編成について

【要旨】

改定予定の北区公園施設長寿命化計画の方向性と、公園の質を高めるために公園の再編成について、区の見解と覚悟を聞きたい。

大島 実

公 明

個 人

五

一(一)ウ

次に、改定予定の北区公園施設長寿命化計画の方向性と公園の再編成についてです。

区では、平成三十年度に

「北区公園施設長寿命化計画」の改定を予定しています。

改定予定の計画においては、

「補修及び更新費用の平準化」および

「長期的な公園機能の安全対策」の強化を

図るとともに、対象公園を追加するなどの時点修正を行ってまいります。

また、公園の再編成につきましては、

各地域でのまちづくり事業の機会を捉え、

全体計画の中で、必要に応じて

検討してまいります。

大島 実

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

一 魅力ある公園づくりのために  
(二) パークマネジメントの実践による新たな公園経営について

ア パークマネジメントについて

【要旨】

パークマネジメントについて、北区はどのように捉え施策に展開されているのか、区の見解を聞きたい。

(参考)

パークマネジメントとは、

公園に民間のノウハウや資本を投入することで公共空間としてより価値の高い

空間とする手法

大島 実

公 明

個 人

五

一 (二) ア

次に、パークマネジメントの実践による  
新たな公園経営についてのうち、

パークマネジメントについてお答えします。

北区には、約百八十か所の公園・

児童遊園があり、公園等の管理につきましては、  
毎年、同様な管理内容となっております。

また、公園施設の維持管理費用の増加や

施設の老朽化に伴う更新などの諸課題、

さらには、区民からの公園の活性化や

魅力向上などの要望も多く、

パークマネジメントの重要性を

強く認識しております。

そのため、区では、第一段階として

「北区公園施設長寿命化計画」を策定し、

施設の補修及び更新費用の平準化を図るとともに、

(後頁へ続く)

大島 実

公 明

個 人

五

(前頁から続く)

公園機能の安全対策に取り組んでおります。

次のステップとして

新たに導入する「指定管理者制度」において、

指定管理者からの様々な提案を受け、

効率的かつ効果的な運営、管理を

実現するとともに、

官民連携による新たな事業に取り組むなど

それぞれの公園の魅力アップに

つなげていきたいと考えております。

大島 実

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

- 一 魅力ある公園づくりのために
- (二) パークマネジメントの実践による新たな公園経営について

イ 公園における収益施設誘致について

【要旨】

昨年、決算特別委員会総括質疑で、都市公園法改正で飛鳥山公園等に収益施設の誘致が可能になり、それを提案したところであるが、収益施設誘致について、その後どのような検討が内部でされておるのか、区の率直な意見を聞きたい。

大島 実

公 明

個 人

五

一 (二) イ

次に、公園における収益施設の誘致について、  
お答えします。

飛鳥山公園などの公園内への  
収益施設の誘致につきましては、  
区においても重点的に取り組むべき課題ととらえ、  
今後、収益施設を誘致する公園の選定や  
公募の方法などを、検討してまいります。

大島 実

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

一 魅力ある公園づくりのために  
 (二) パークマネジメントの実践による新たな公園経営について  
 ウ 皆から愛される「まちづくりの起点」になるような公園について

【要旨】

王子駅前公園ならびに赤羽公園の立地環境を鑑み、南池袋公園を参考に公民連携による維持管理運用方法の適用や公園占用許可基準や減免基準等を見直しをするなど、皆から愛される「まちづくりの起点」になるような公園を目指すべきだと考えるが、区の見解を聞きたい。

大島 実	公 明	個 人	五
------	-----	-----	---

一(二)ウ

次に、皆から愛される「まちづくりの起点」になるような公園についてお答えします。

王子駅前公園や赤羽公園は、駅から近く、比較的用户者の多い公園です。

また、イベントなどの利用にも使用され、区民の交流の場ともなっています。

豊島区で実施している南池袋公園での公民連携による手法は、大変参考となる取り組み事例であります。

今後、北区では

王子駅前公園または赤羽公園などの駅から近い利便性の高い公園を対象として

「まちづくりの起点」となるような、民間活力を活用した

公園のリニューアルに取り組んでまいりたいと考えております。

大島 実

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

二 スマートフォン等を活用した区民からの情報提供とその共有について

【要旨】

平成二十六年から本格的な運用が開始された「ちばレポ(ちば市民協働レポートの略称)」は、千葉市内で問題になっている箇所(例・道路の陥没や公園遊具の破損など)を、市民がスマートフォン等で写真に撮り、行政へ通報する仕組みである。

市民と市役所、市民と市民が課題を共有し、合理的・効率的な課題解決を目指すシステムであり、休日も対応ができるというメリットがある。

ますます多様化する区民の声・ニーズを的確に捉えるには、区民との協働による取組みが必要不可欠であり、迅速に伝えていくためにもICTを活用した広聴システムを新たに構築しなければならないと考える。

区の広聴システムをICTの活用で構築すること、その情報を共有することについて、区の見解を問う。

大島 実	公 明	個 人	五
------	-----	-----	---

二

次に、スマートフォン等を活用した

区民からの情報提供と

その共有についてお答えします。

道路や公園等にかかわる区民の皆さまからの

陳情や要望については、電話や窓口、

北区ホームページなどで受付けております。

また、北区ホームページに設置している

「区政へのご意見・ご要望」のサイトからも、

地域の様々な課題情報を

電子メールで、二十四時間受付けております。

なお、現在、道路や公園等にかかわる

陳情や要望の大部分は、電話によるものであるため、

現地の状況を十分把握することが

難しい場合もあります。

ご紹介のありました千葉市の事例につきましても、

(後頁へ続く)

大島 実	公 明	個 人	五
------	-----	-----	---

(前頁から続く)

スマートフォン等の活用により

可視化された地域の課題を市民と行政が共有し、  
協働で解決にあたることを目的としており、

I C Tを活用した有効な広聴システムのひとつと  
認識しております。

一方、システムの活用範囲のあり方、  
参加する市民の発掘や意識の向上などの課題も  
存在していると聞いております。

今後、導入他都市の動向について情報収集を行い、  
現在の広聴制度との整合性などを  
十分に勘案しながら、区として最適な方法を  
調査・研究してまいりたいと考えております。

大島 実

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

三 民間企業等との連携協定について

(一) 地区体育館等への自動販売機の設置について

【要旨】

災害時の停電でも稼働する自動販売機やAED搭載の自動販売機を、避難所に指定された公立小中学校の体育館、敷地に設置する動きが全国で広がつつある。

健康増進や災害協定を締結している企業と連携し、公立学校の体育館等に自動販売機が設置されている。杉並区では災害時包括連携協定での災害時の有効性の観点から、足立区では熱中症対策として、福岡県古賀市では、夏の部活動での水分不足を心配する保護者の中から声を受け、熱中症対策として設置された。

学校施設等に設置するデメリットも承知しているが、区民のメリットを優先するなら、地区体育館等への自動販売機設置は有益と考えるが、区の見解は。

大島 実	公 明	個 人	五
------	-----	-----	---

三（一）

私からは、「民間企業等との連携協定」にかんする質問のうち、地区体育館等への自動販売機の設置についてお答えいたします。

様々な機能を有する自動販売機が、公立の小中学校に設置される動きが広がっていること、そしてそれが住民の利便性向上や、災害時等にメリットがあることは認識しております。

一方で、地区体育館は、学校教育に支障のない範囲でスポーツ振興等のために一般開放する学校施設であり、自動販売機の設置にあたりましては、ご指摘のような教育上の懸念があることは事実です。教育委員会としましては、校長会等で学校教育現場の意見を聞きながら、地区体育館等における自動販売機の設置の問題点とその解決策について、調査・研究してまいります。

大島 実

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

### 三 民間企業との連携協定について

(二) 今後の連携協定について

ア ワンストップ相談窓口の設置について

イ 協定の成果を高めるための対策について

ウ 協定締結の成果の「見える化」について

#### 【要旨】

区は大学との包括協定の締結をはじめ、これまで民間企業・団体とも多くの協定を締結してきた。

今後の成果を期待するが、新たな連携協定について提案したくても相談できる窓口が明確でない。相談者の思いを十分聞き取り迅速な対応のできるワンストップ窓口の設置が必要と思うかがか。協定を有意義なものとするために、区の積極的関与を望むがどうか。また、行政・企業・区民の三者がそれぞれ勝利者になれるように常にブラッシュアップを心がけ、成果を見える化できるよう工夫してほしいが、見解を問う。

大島 実

公 明

個 人

五

三(二) ア・イ・ウ

次に、今後の連携協定についてです。

現在、北区では、大学との包括協定の締結をはじめ、各分野において、他自治体、企業、団体等と多くの協定を締結し、連携して事業の効果的な推進に取り組んでいます。

協定締結に至るまでの経過は、事業の連携実績が先行する場合、企業や団体等から提案をいただく場合、区からの要請による場合などがありますが、企業や団体等から提案をいただいた際には、公平性や透明性の確保などに留意しながら、目的、内容などの点から該当する部・課において適切に対応すべきものと考えております。

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

ご提案のワンストップ相談窓口の設置については、外部からのわかりやすさや手続きの平準化といった点で、有用であると認識しておりますが、具体的な運用面なども含め、今後の検討課題とさせていただきます。

次に、連携協定の成果を深めることについてです。ご指摘の通り、協定の実効性を高めるためには、区、企業・団体等、区民の皆さま、それぞれにとって、協定が有益で意義のあるものであることが重要と考えております。

区といたしましては、連携事業の効果的な実現に向け、協定締結先と十分な調整を行うとともに、連携内容の検証を行い、必要な改善に努めてまいります。

(後頁へ続く)

大島 実	公 明	個 人	五
------	-----	-----	---

(前頁から続く)

次に、連携事業の成果の「見える化」については、  
包括協定を締結している大学については、  
北区ホームページで事業内容の紹介をしていますが、  
その他の事業につきましても  
協定締結先とともに、  
事業実施前後のプレスリリースの活用や、  
事業の実績報告などの機会を捉え  
成果の「見える化」を図ってまいります。